

1 公の施設名

鳥取市介護老人保健施設やすらぎ

2 指定管理期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者候補者として選定された団体

（住 所）鳥取市川端四丁目115番地

（団 体 名）社会福祉法人あすなろ会

（代表者名）理事長 濱 崎 淳 子

4 選定された団体の提案内容

（1）指定管理料

施設の管理運営に要する経費は利用料金をもって充てる。

（2）事業内容等

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第8条第28項に定める介護保健施設サービス、同条第10項に規定する短期入所療養介護、第8条の2第8項に規定する介護予防短期入所療養介護、第8条第8項に規定する通所リハビリテーション、第8条の2第6項に規定する介護予防通所リハビリテーション業務。

① 基本方針

利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら早期の在宅復帰を念頭に、生活機能の維持・向上をめざし総合的な援助を目指す。

② サービスの向上

- ・各種委員会活動を充実させサービス向上につなげる。
- ・定期的にリハビリカンファレンスを実施し、他職種協働でケース検討を行い、生活リハビリへつなげる。
- ・給食委託業者と毎月給食委員会を開催するなどの連携を図りながら、年中行事や利用者の希望も取り入れた給食の提供を行う。

③ 職員の資質向上

職員の研修参加の機会を確保するとともに、職員が研修参加後に得た知識・技術等を各職場内において適切に評価活用する。

5 選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(3)福祉施設等であって、職員の頻繁な交代が適当でないものの施設に該当し、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。

高齢者施設のみならず、保育施設や障がい者施設等多くの福祉施設を運

営するノウハウがあり、訪問リハなど施設退所者のフォローを図っている点や、利用者の安全に配慮した運営と第三者委員会や各種委員会を設置し職員研修とあわせサービス水準の向上に努めている点等が評価された「社会福祉法人あすなろ会」を指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市福祉部及び健康こども部指定管理者選考委員会

7 配点

審査項目	配点
1 管理運営の基本的な考え方	
①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか	5 点
②市民の平等な利用が確保されているか	5 点
2 施設能力の効果的な活用と施設の効率的な管理に関すること	
①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか	5 点
②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか	5 点
③外部委託の範囲は適正であるか	5 点
④収支計画は適切かつ実現可能であるか	5 点
⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか	5 点
⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	5 点
3 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力に関すること	
①安定した運営ができる財務状況か	5 点
②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	5 点
③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか	5 点
④業務従事者への研修が十分に確保されているか	5 点
⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか	5 点
⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か	5 点
4 地域及び市民に対する貢献	
①鳥取市内に本店又は主たる事務所を置いているか	2 点
②地元との連携や協働による事業や社会貢献活動など、具体的な提案があるか	5 点
③市民を雇用する計画があるか（現在の施設従事者の継続雇用に配慮されているか）	3 点
5 その他	
①関係法令にかかる監督行政機関から指導等を受けていないか	2 点
②障がい者雇用について法定雇用率を満たしている若しくは障がい者雇用の義務のない法人等で障がい者を雇用しているか	2 点
③障がい者就労支援施設等を活用（清掃業務の委託、物品の調達等）する計画があるか	2 点
④鳥取市男女共同参画かがやき企業やそれに同等の認定を受けてい	2 点

る、又は指定管理期間開始までに認定予定であるか	
⑤環境に配慮した取り組みがなされているか（ISO14001・TEAS I 規格やそれに同等の環境配慮活動の認証を受けている、又は指定管理期間開始までに認証予定であるか）	2 点
配点合計	9 0 点

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	審査項目	審査委員						得点 合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
社会福祉法人 あすなろ会	1-①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか	4	5	4	3	5	5	26
	1-②市民の平等な利用が確保されているか	4	5	4	4	4	5	26
	2-①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか	4	5	4	3	3	4	23
	2-②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか	4	5	4	3	4	4	24
	2-③外部委託の範囲は適正であるか	4	5	4	3	3	4	23
	2-④収支計画は適切かつ実現可能であるか	4	4	4	3	4	4	23
	2-⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか	4	4	4	4	4	4	24
	2-⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	4	5	4	4	3	3	23
	3-①安定した運営ができる財務状況か	4	4	5	4	4	4	25
	3-②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	5	4	5	4	3	5	26
	3-③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか	4	5	4	3	4	4	24
	3-④業務従事者への研修が十分に確保されているか	4	5	4	4	4	4	25
	3-⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか	4	5	4	4	4	4	25
	3-⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か	4	5	4	4	4	3	24
	計	57	66	58	50	53	57	341

9 問い合わせ先

鳥取市福祉部長寿社会課

電話番号 (0857) 30-8211